

生衛

NO.88

《季刊》'22 春季号

The Sei-ei Kanagawa

<https://www.seiei-kanagawa.jp/>

かながわ



(写真：鶴岡八幡宮 今、鎌倉が熱い)

神奈川県生活衛生営業指導センターは 生衛業の皆様と生衛組合を支援します

主な業務

- ・ 経営、税務、労務、融資、衛生等の無料相談
- ・ 設備資金・運動資金の融資相談
- ・ 経営改善等の無料セミナーの実施
- ・ 都道府県・保健所と協力、最新情報の提供
- ・ 消費者への生衛業啓発、苦情相談の実施

※指導センターは「生活衛生営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、都道府県知事が指定する公益財団法人です。

※生衛業の経営の健全化を通じた地域の衛生水準の維持向上と、消費者・利用者の利益を守る活動をしています。

お役に立ちます
お気軽に
ご相談ください



令和4年度 事業のあらまし (公財) 神奈川県生活衛生営業指導センター

通常理事会において、神奈川県生活衛生営業指導センターの令和4年度の事業計画と収支予算が決定されました。本年度も各生活衛生同業組合や関係諸団体と連携を図りながら事業を進めていきます。

I 生活衛生営業振興助成事業(県補助事業)

1 相談指導事業

(1) 中央相談指導事業

生活衛生関係事業者の経営の近代化・合理化を推進するために、経営指導員が融資等の相談並びに情報の提供等に当たるとともに、消費者の苦情等に関する相談処理業務を行う。そのほか、事業者等からの高度な専門的相談や各種助成金・補助金の申請手続については、税理士等が担当するなどして指導・助言を行う。

また、生衛業の経営基盤の安定を図るため、収益力向上推進事業の促進を行うほか、インボイス制度の研修会、事業復活支援金の事前確認等を行う。

(2) 巡回等相談指導事業

経営指導員及び経営特別相談員(以下「特相員」という。)は、生活衛生関係事業者の経営の近代化・合理化のための設備改善等にかかる金融面の相談・指導を行うとともに、「生活衛生改善貸付」(衛経貸付)の申込に対する審査と融資後の経営指導を行う。また、日本政策金融公庫との連携を一層密にしていく。

なお、相談者等の利便を考慮し、必要に応じて地域に配慮した形態で相談事業を実施するほか、生活衛生同業組合と連携し、経営全般にわたる相談等にも応じる。

2 生衛業情報化整備事業

パソコン等を活用し、各種業務の効率化を図るとともに、生衛業に係る各種情報の収集・整備と情報の公開や個人情報の保護に努めるなど、情報化体制の推進を図るための事業を行う。また、平成26年度に導入した会計機能のより一層の定着化を図り、処理力を高めていく。

3 健康・福祉対策推進事業

様々な感染症等拡大防止策や高齢者対策を検討し、生衛業者への普及啓発を行う。また、保健所等から講師を招き、生衛業者向けに生活習慣病、感染症等対策の講演会等を開催し、衛生水準の維持向上を図る。

II 生活衛生営業振興事業費補助金事業

1 生活衛生同業組合事業

広報等啓発事業

消費者に対して行う広報紙発行や感染症対策などの公衆衛生面に配慮した活動など、衛生水準の向上等業界の健全な発展・振興に関する組織的活動を支援するため、その経費の一部を補助する。

2 指導センター事業

(1) 広報事業

業界情報の周知と生衛組合相互の情報交換を図り、業界の活性化と消費者に対する業界紹介の一助とすることを目的に、各生活衛生同業組合の活動・取組状況を紹介するなど、より内容を充実させた広報事業を実施する。

(2) 標準営業約款登録事業

理容業、美容業、クリーニング業、めん類飲食店営業及び一般飲食店営業の標準営業約款登録について、業界への周知を行うとともに、登録事務を実施する。また、消費者・利用者等に対しては登録店の利用を推奨するための広報を実施する。

(3) クリーニング師等研修・講習事業

法令に基づくクリーニング師研修会・業務従事者講習会を、全国指導センターを通じて県からの委託を受け県下各地で開催し、クリーニング師及び業務従事者の資質の向上と業界の発展に資するとともにデータの整理を行い、更に受講促進に努める。

III 日本政策金融公庫(生活衛生融資一般貸付)の推せん事務委託事業

日本政策金融公庫の生活衛生融資一般貸付にかかる推せん書交付について、県からの委託を受けて実施する。

IV 全国指導センターからの受託事業

全国指導センターの委託を受け、生活衛生関係事業者の経営状況調査及び景気動向等調査を行う。

V その他の事業

17生活衛生同業組合が相互に連携を保ち、業界振興のための諸事業が展開できるよう組織強化に努める。また、生活衛生同業組合が実施する各種事業を支援する。

栄えある受章おめでとうございます

旭日双光章

神奈川県鮪商
生活衛生同業組合

田邊好光 理事長



令和三年秋の叙勲に、はからずも旭日双光章の榮譽に浴し、身に余る光榮と感謝しております。

これもひとえに鮪組合はもとより関係団体の皆様のご支援の賜物と存じ厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大は未だ終息が見えず、業界全体の厳しい状況となっております。一日も早い終息を願い、この難局を乗り切ることを祈っております。皆さまのご健勝とご繁栄を心より祈念いたします。

旭日単光章

神奈川県興行
生活衛生同業組合

内嶋一雄 元理事長



令和三年秋の叙勲に際し、旭日単光章に浴しましたことは、身に余る光榮と深く感謝しております。

これも皆様方のご支援の賜物と心から御礼申し上げます。

興行の世界で五十有余年です。まだまだ勉強する事が多くあります。今後もこの榮譽を汚さぬよう一層努力致しますので、よろしくお願い致します。

藍綬褒章

神奈川県公衆浴場業
生活衛生同業組合

山崎潤一 理事長



令和三年秋の褒章に際しまして、はからずも藍綬褒章拝受の榮に浴し、誠に光榮なことと感激しております。これもひとえに、組合員の皆様が公衆衛生の維持向上に努めていることが社会的に認められているお陰と深く感謝申し上げます。

今後も業界のため微力ではありますが努力する所存です。新型コロナウイルス感染拡大の影響で厳しい営業環境が続きますが、一日も早く回復するよう心より願っております。

令和3年度に指導センターが実施した主な事業

事業	事業名	年月日	場所	実績
公益目的事業	経営特別相談員等研修会	3.9.6(月)	かながわ労働プラザ	44名
	生活衛生改善貸付勉強会	3.12.1(水)	美容業生衛組合会議室	20名
	健康福祉対策推進事業講演会	4.2.16(水)	万国橋会議センター	22名
	標準営業約款審査委員会	3.7.13(火)	書面会議	10件
	標準営業約款審査委員会	4.1.24(月)	クリーニング会館	38件
	税務相談会	3.12.7(火)	指導センター	1名
	よろず相談会	4.2.15(火)	指導センター	0名
	生衛業経営セミナー	3.9.14(火)	ホテル横浜キャメロットジャパン	65名
収益事業	生活衛生経営状況調査・景気動向等調査	6、9、12、2月	1回当たり140件	年4回
	クリーニング師研修(注)	3.10.8(金)	かながわ労働プラザ	57名
		3.11.24(水)	厚木商工会議所	53名
		3.12.20(月)	かながわ労働プラザ	26名
	クリーニング業務従事者講習(注)	3.10.18(月)	かながわ労働プラザ	70名
		3.11.25(木)	厚木商工会議所	40名
3.12.14(火)		かながわ労働プラザ	62名	

(注) クリーニング師研修・クリーニング業務従事者講習は、この他に通信教育で275名が受講した。

理事会・評議員会の開催

理事会

臨時理事会（3年12月9日(木)）

- ・令和3年度指導センター予算の執行状況について（報告）
- ・令和3年度理事長等の職務執行状況について（報告）
- ・令和3年度「衛生水準の確保・向上事業」について（報告）
- ・令和4年3月の「通常理事会・臨時評議員会」等の開催日程について（協議）

通常理事会（4年3月2日(水)）

- ・令和4年度事業計画及び収支予算（案）について（協議）
- ・令和3年度理事長等の職務執行状況について（報告）
- ・令和3年度「衛生水準の確保・向上事業」について（報告）
- ・令和4年度指導センター事務局について（協議）
- ・令和4年度の「通常理事会・定時評議員会」等の開催日程について（協議）



評議員会

臨時評議員会（4年3月17日(木)）

- ・令和4年度事業計画及び収支予算について（報告）
- ・令和4年度の事業日程について（報告）

講演会、研修会等の開催

健康福祉対策推進事業の講演会

4年2月16日(水)、万国橋会議センターにおいて「補助犬ユーザー受け入れセミナー」を開催し、22名が参加した。

公益財団法人日本補助犬協会から講師を招き、身体障害者補助犬法等の講義を受けた後、盲導犬、介助犬及び聴導犬の各補助犬の役割や特性、接し方について実演を通して学んだ。

また、コロナ禍における対応のポイントなどタイムリーな話題で構成されており、補助犬ユーザーを受け入れる店舗側にとって、大変有意義なセミナーであった。



生活衛生改善貸付の勉強会

3年12月1日(水)、美容業生衛組合会議室において、経営特別相談員が20名参加し、勉強会を実施した。生活衛生改善貸付を組合員に説明するポイント等について知識を深めた。



事務局長等会議

4年3月25日(金)、万国橋会議センターにおいて、事務局長等会議を開催し、次のことについて報告・協議した。また、日本政策金融公庫横浜支店古川課長を迎え、公庫融資制度の説明を行った。

- ・令和4年度事業計画及び収支予算について
- ・補助金、助成金の活用について



生活衛生同業組合のイベント

高齢者や障がい者を対象とした映画観賞会



興行生活衛生同業組合では、「シニア、未病者の社会参加促進事業」として、3年8月から12月にかけて、横浜市の横浜シネマリンとシネマノヴェチェントにて「無料映画観賞会」を、シネマ・ジャック&ベティにて手話弁士付きの「かながわバリアフリー映画祭」を開催した。この取組は平成26年から継続して行われており、令和3年も新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを遵守し、検温、アルコール消毒、マスク着用など徹底した感染予防策をとり、コロナ禍においても高齢者や障がい者の方々が安心して楽しむことができ、大変好評だった。

銭湯の日に「こんぶ湯」でSDGs活動



公衆浴場業生活衛生同業組合では、温暖化対策の観点で横浜市金沢文庫前の海で養殖された生の昆布をふんだんに使用した「こんぶ湯」を、10月10日の「銭湯の日のスペシャル湯」として提供した。昆布の粘り成分は皮膚表面をなめらかにし老廃物をからめとるなどお肌嬉しい効果が期待できるとのこと。

銭湯業界では「こんぶ湯」を通して、気候変動対策や海の生態系保護といったSDGs活動へ参加する機運が盛り上がった。

第49回 喫茶・スナック・レストランフェア



喫茶飲食生活衛生同業組合では、横浜産貿ホールにて1月19日、20日両日、第49回喫茶・スナック・レストランフェアを開催した。

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、今年度は規模を縮小して2年ぶりに行われた。

今回は盛大なフェアを開催する予定である。



新ビジネスモデル開発事業講習会及びセミナー

中華料理業生活衛生同業組合では、国の「働き方改革推進支援助成金」を活用して、11月16日に講習会及びセミナーを開催した。

新ビジネスモデル開発事業講習会では栄養薬膳師の林訓美氏を講師に招き、「料理に付加価値をつける工夫」や「料理の派生商品を作るコツ」を学んだ。

セミナーでは「労働時間と労務改善」等について神奈川働き方改革推進支援センターアドバイザーの平手貴之氏による講演が行われた。

なお、本講習会で学んだ料理レシピは冊子にまとめ、組合員へ配付した。



指導センターからのお知らせ

生衛業経営支援緊急対策事業（専門家支援）のご案内

当指導センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている生活衛生関係事業者の皆さまが、適切な公的支援等を活用できるよう専門家による支援を行っています。対応できる専門家及び支援メニューは次表のとおりです。支援を希望される方はホームページ掲載の各相談依頼票に必要事項を記載し、指導センターあてFAXしてください。**費用は無料です。**

専門家	支援メニュー	使用する相談依頼票
社会保険労務士	・雇用調整助成金等の申請サポート ・雇用全般に係る相談	専門家【社会保険労務士】用
税理士	・神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の申請サポート	専門家【税理士】用

事業復活支援金の申請手続きはお早めに

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が対象となる「事業復活支援金」の申請受付は5月31日で終了となります。これまで一時支援金及び月次支援金を受給していない事業者は、登録確認機関の事前確認が必要です。

当指導センターは登録確認機関となっていますので、事前確認をご希望の方はホームページ掲載の「事業復活支援金事前確認申込書」に必要事項を記載し、指導センターあてFAXしてください。事前確認は5月26日までに終了しなければなりませんので、お早めにお申込ください。

生衛業受動喫煙防止対策事業助成金のご案内

令和4年度における生衛業受動喫煙防止対策事業の助成金の対象は、次の①及び②のいずれにも該当する「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律施行令」に定める飲食業者（すし、めん類、中華、社交、料理、一般飲食、喫茶）です。交付を申請される方は、神奈川県生活衛生営業指導センターにお問い合わせください。

①労災保険の適用対象外の個人事業主（いわゆる一人親方）

従業員（パート・アルバイトを含む）を1人でも雇っている事業所は、原則、労災保険加入が義務であるため、助成金は厚生労働省の神奈川労働局健康課（045（211）7353）が担当します。

②令和2年3月31日以前から営業を継続している事業場内において、受動喫煙防止措置を講じた区域以外を禁煙とする事業主

インボイス制度の準備は進んでいますか

消費税の軽減税率制度の実施に伴い、令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が施行されます。適格請求書とは売手が買手に対して正確な適用税率や消費税額を伝えるための手段となり、適格請求書を交付できるのは、税務署長の登録を受けた「適格請求書発行事業者」に限られています。発行事業者の登録申請手続は、令和5年3月31日までとなっていますので、制度対応に向けた準備を進めましょう。

なお、指導センターにおいて、専門家を講師として招きインボイス制度の説明会を開催する予定です。

おって、ホームページでご案内します。

指導センターからのお知らせ

生活衛生同業組合に加入しましょう！

生活衛生同業組合に加入する

7つのメリット

融資の
斡旋・優遇

低金利で長期も可

お店の新築・改築資金、設備・運転資金、無担保・無保証人での融資など、(特)日本政策金融公庫から低金利で長期借入の融資が受けられます。

各種保険・
共済制度への加入

一般より安い掛金で加入でき、保険料等が節約できます。

Sマークへの登録推進

「安心&安全なお店」の証

理容業、美容業、クリーニング業、種類飲食業、一般飲食業の5業種で安心と信頼の「Sマーク白」(標準営業約款登録店)の登録制度を行うと同時に、当制度のPRに努めています。



各種無料相談

お店の経営指導、税務、衛生、法律、許可、届出等、経営全般にわたる様々な相談や、消費者の苦情に対する相談を受けられます。

知識・技術
向上への取組み

研修会や講習会、コンクールの開催などによって経営や業種の知識・技術の向上をサポートします。

各種業界
最新情報の提供

さまざまな広報誌やイベントの開催などにより、業界の最新情報を提供します。

音楽著作権料の割引

店舗内BGMに必須!

日本音楽著作権協会(JASRAC)等の使用料の割引が受けられます。カラオケ使用料金が2割引!

そのほか各種業界
独自のメリットが!
詳しくは各組合へをご覧ください

加入を希望される方は、各組合へお問い合わせ下さい。(連絡先は8ページ参照)

知ってほしい「Sマーク」!



Sマークのある
理容 美容 クリーニング
めん類飲食 一般飲食
のお店は、3つの「S」
S 安全 safety
S 安心 standard
S 清潔 sanitation
をお約束します。

11月は、Sマーク標準営業約款普及登録促進月間です。

私たちは Sマークのお店です。

主催：公財財団法人全国生活衛生営業指導センター・神奈川県生活衛生営業指導センター 後援：厚生労働省

登録を希望される方は、加入組合又は神奈川県生活衛生営業指導センターにお問合せ下さい。

生活衛生改善貸付（新型コロナウイルス感染症関連）のご案内（6月まで）

ご利用 いただける方	生活衛生同業組合等の実施する経営指導を受けている、生活衛生関係の事業を営む小規模事業者の方であって、次の1および2のいずれにも該当する方 1. 生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方 2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある方
お使いみち	設備資金および運転資金
融資限度額	別枠1,000万円
利率(年)(注1)	当初3年間：0.33%（特別利率F-0.9%）(注2) 4年目以降：1.23%（特別利率F）
ご返済期間	設備資金 10年以内（うち据置期間4年以内）
	運転資金 10年以内（うち据置期間3年以内）

(注1) 令和4年4月1日時点で、適用される利率です。

(注2) 「特別利率F-0.9%」の適用限度額は、新型コロナウイルス感染症特別貸付における「基準利率 -0.9%」の適用限度額に含まれます。また、一部の対象者については、「特別利率-0.9%」の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間で実質無利子となります。

神奈川県生活衛生同業組合一覧

- **鮫 商** (理事長・田邊 好光)
 〒231-0065 横浜市中区宮川町2-55
 ☎045-242-3345 ルリエ横浜宮川町3F301号
- **麺 類** (理事長・高橋 時雄)
 〒231-0055 横浜市中区末吉町3-44
 ☎045-263-1531
- **中華料理業** (理事長・金澤 松夫)
 〒221-0052 横浜市中区神奈川区栄町88-1
 ☎045-273-2100 つま正ビル5階
- **社交飲食業** (理事長・平山 正晴)
 〒231-0045 横浜市中区伊勢佐木町2-79
 ☎045-323-9516 平山観光(株)内
- **飲食業** (理事長・川口 浩太)
 〒231-0033 横浜市中区長者町8-134
 ☎045-251-8873 湘南信金ビル8階
- **喫茶飲食** (理事長・八亀 忠勝)
 〒231-0033 横浜市中区長者町8-131
 ☎045-251-8977 ヤカメビル4階
- **食鳥肉販売業** (理事長・齋藤 武彦)
 〒236-0002 横浜市中区金沢区鳥浜町2-63
 ☎045-772-1460 (株)鳥勝内事務局
- **食 肉** (理事長・上野 好一)
 〒244-0002 横浜市戸塚区矢部町969-38
 ☎045-865-3391
- **冰雪販売業** (理事長・松浦 秀博)
 〒231-0064 横浜市中区野毛町2-64
 ☎045-231-1771
- **理 容** (理事長・船津 博司)
 〒235-0036 横浜市磯子区中原1-1-14
 ☎045-771-3422
- **美 容 業** (理事長・澤飯 廣英)
 〒231-0058 横浜市中区弥生町2-15-1
 ☎045-261-0131 ストックタワー大通り公園Ⅲ202号
- **興 行** (理事長・大矢 浩)
 〒231-0005 横浜市中区本町3-24-1
 ☎045-664-3252 本町中央ビル2階203号
- **旅館ホテル** (理事長・鈴木 茂男)
 〒250-0311 箱根町湯本211-1
 ☎0460-85-5520 箱根グランドマンション1F
- **簡易宿泊業** (理事長・山田 欣次)
 〒210-0024 川崎市川崎区日進町9-17
 ☎044-222-7986
- **公衆浴場業** (理事長・山崎 潤一)
 〒232-0022 横浜市中区南区高根町2-10
 ☎045-231-3341
- **クリーニング** (理事長・浦島 昭夫)
 〒231-0003 横浜市中区北仲通2-20
 ☎045-201-7544 神奈川県クリーニング会館2階

※注：各組合の正式名称は、組合名(太字)の頭に神奈川県と冠し、組合名のあとに生活衛生同業組合と付けます。

事務局から

この広報紙は、生衛組合員の皆さんのための機関紙であり、消費者や生衛業の皆さんへの広報紙でもあります。各組合や組合員の皆さん方からのいろいろな話題の提供をお待ちしています。

事務局も、できるだけ親しみやすく読みやすい紙面にしたいと思っておりますので、ご協力をお願い致します。

なお、この「生衛かながわ」は指導センターホームページで見ることができます。

(公財) 神奈川県生活衛生営業指導センター
 (ホームページ) <https://www.seiei-kanagawa.jp/>
 (Eメール) Email: kanagawacenter@seiei.or.jp



生活衛生業の情報アプリをご利用ください **無料です**

せいえいNAVI「4つの機能」

カンタン、便利！ お手持ちのスマホ、タブレットで

新着情報

生活衛生業の最新情報を知ることができます

検索機能

地域別・業種別など情報が簡単に検索できます

先進事例

経営改善のための先進的事例をGETしましょう

経営診断

自店の経営診断が簡単にできます



iPhone



android

対応機種/スマートフォン、タブレット、OS/IOS (ver.13以上)、android
 インストールはApp store 又は Google play store からアプリをダウンロードしてください。